

◇学部の理念・目的、教育目標

法学部

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・教育研究上の目的の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

本学は、1885（明治18）年に18人の若き法律家たちによって「英吉利法律学校」として創設された。その設立目的は、イギリス法（英米法）の長所である法の実地応用に優れた人材を育成するために、イギリス法の全科を教授し、その書籍を著述し、その書庫を設立することであり、「建学の精神」は、抽象的体系性よりも具体的実証性を重視し、実地応用に優れたイギリス法についての理解と法知識の普及こそが、わが国の独立と近代化に不可欠であるというものであった。

設立当時の教育理念としては、「實地應用ノ素ヲ養フ」教育によって、イギリス法を身につけ、品性の陶冶された法律家を育成し、わが国の法制度の改良を目指した。イギリス法が明治の日本を近代的な法治国家にするために最も適しているという確信のもと、経験を重んじ自由を尊ぶイギリス法の教育を通して、実社会が求める人材を養成しようとするものであり、この教育理念は本学の建学の精神として現在も受け継がれている。

現在では、中央大学の使命として、「本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする」（学則第2条）と掲げ、その中における法学部の教育研究上の目的として、「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会の様々な分野において活躍することのできる人材を養成する」（学則第3条の2）を掲げている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 構成員に対する周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法

法学部の理念・教育研究上の目的について、在学生に関しては、各種ガイダンス、履修要項等により、教員に関しては、着任時に新任専任教員懇談会を開催し、学部の教育理念・各学科の教育目標の周知を図っている。また、学部の教育理念・各学科の教育目標は、Web サイトにも掲載し周知している。現在実施している学部の理念等の周知方法については、円滑かつ効果的であると評価しているが、絶えず最適な方法を模索し、対応していく必要がある。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・目的の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

法学部では、学部・学科の教育課程及びそれに伴う諸制度の見直し、立案に際しては改革委員会がその役割を担ってきた。改革委員会では、社会の動向・ニーズをにらみながら、現行の学部教育の理念、学科の教育目標及びそれらと具体的教育内容との関連の妥当性を検討し、その検討結果を踏まえ教授会において議論を行ってきた。

近年では、2011年4月より、学部の理念・目的にそった学科体制のあり方及びその教育課程に関する検討に着手し、その役割は将来構想委員会が担ってきた。将来構想委員会においては、教授会員への委員会資料や議事録の配信、検討結果の報告、その内容に基づく教授会懇談会を通じて、学部全体で学部・学科のあり方を議論する体制を整えた。その後、具体的なカリキュラム検討は将来構想検討ワーキンググループに引き継がれたが、同ワーキンググループでの審議は原則として教授会員に公開され、学部全体で学部・学科のあり方を議論する体制は引き続き十分に確保された。同ワーキンググループにおける審議の結果、2014年度より法律学科及び政治学科、2015年度より国際企業関係法学科の新カリキュラム導入が決定した。なお、2014年10月からは、教授会の下に新たに設置した将来構想委員会において、理念・目的の妥当性・適切性の検証を含む将来構想の策定に着手している。

このように法学部では、学部教育の理念等を踏まえつつ、学部教育のあり方を検証し、新たな展開を模索していく仕組みについて、恒常的には学部執行部が中心となりながらも、必要性に応じて改革委員会・将来構想委員会・ワーキンググループ等を設置して検討を進めており、学部全体で議論していく体制が整えられているという意味で、適切に機能しているといえる。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 学部教育の理念等を踏まえつつ、学部教育のあり方を検証し、新たな展開を模索していく仕組みについて、恒常的には学部執行部が中心となりながらも、必要性に応じて改革委員会・将来構想委員会・ワーキンググループ等を設置して検討を進めており、学部全体で議論していく体制が整えられている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学部の理念・目的の適切性については、学部執行部及び、教授会の決定に基づき2014年10月に新たに設置した法学部将来構想委員会を中心に、検証と検討を継続していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 法学部将来構想委員会において、学部の理念・目的の適切性を含めた法学部の将来構想について、検討を行った。現在までのところ、学部の理念・目的の見直しが必要との結論には至っていない。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 学部教育の理念等を踏まえつつ、学部教育のあり方を検証し、新たな展開を模索していく仕組みについて、恒常的には学部執行部が中心となりながらも、必要性に応じて改革委員会、将来構想委員会、ワーキンググループ等を設置して検討を進めており、学部全体で議論していく体制が整えられている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 学部の理念・目的の適切性については、2015 年 10 月に策定された中央大学中長期事業計画の進捗を踏まえながら、必要に応じて、法学部将来構想委員会を中心とした検証・検討を行う。

法学部通信教育課程

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・教育研究上の目的の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

法学部通信教育課程は、学則第5条（通信教育課程）第1項「法学部に、通信教育課程を置く。」に基づき、法学部の中に通学課程とともに置かれた教育課程のひとつであり、同第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号における法学部の理念と目的、すなわち「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する。」ことを通学課程と一体となって追求している。

<沿革>

中央大学の前身である英吉利法律学校は 1885 年に創設されたが、開校と同時に校外生制度を設け、通学できない人々のために「講義録」を郵送するというわが国最初の通信制授業を採用した。高等教育を広く社会に開放した校外生制度は、在外生制度から在外員制度へと変遷し、その後、大学令に基づく中央大学の認可によって一時中断した。そして、戦後、1948年に社会教育法に基づく認定を受けて、校外生制度の伝統を受け継ぐ通信授業が復活し、1949年には中央大学が新制大学に改編されたのにもなって中央大学法学部通信教育課程が発足した。戦後の通信教育の再生は、教育の機会均等・門戸開放という教育の民主化の理念にたち、新制大学教育に新たな道を開いたものであった。その理念は、経済的理由やその他の諸事情から通学が困難な者にも通信（郵便）によって大学教育の機会をもたらし、教育の民主化の一端を担うことにあった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 構成員に対する周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法

法学部通信教育課程の理念と目的は、学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号で、また、それを実現するための教育内容や運営組織等は、中央大学通信教育部学則でそれぞれ明らかにしている。この二つの学則は、本学の規程集や各組織の刊行物、通信教育課程の『別冊白門』などに掲載し、大学構成員に周知している。さらに、この理念と目的を広く社会に表明することを目的に、より明確かつ具体的に取りまとめた「法学部通信教育課程の三つの方針」は、2014年4月18日開催の通信教育部委員会、さらに同月25日開催の法学部教授会で審議決定し、同月28日から本学及び通信教育課程独自のWebサイトで公開を始めるとともに、2015年度版以降の『別冊白門』の冒頭にも掲載している。通信教育課程の理念と目的を公にする行為としては、ともに責任の所在を明確にした有効な方法であると思料する。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・目的の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

法学部通信教育課程の理念・目的のような法学部全体に関わる事項は、通信教育部委員会で審議決定し、さらに法学部教授会で審議決定することとしている。また、当該委員会は11名という機動力に富む小規模組織となっているが、必要に応じて当該委員会の下部組織である通信教育部制度等検討部会を設置して、当該委員会から委任された事項について審議検討にあたることとしている。

教育の理念と目的のような通信教育課程の根幹を見直すことは、すなわち法学部そのものを見直すことに等しく、余程のことがない限りその必要は生じないが、理念と目的を再確認することで、通信教育課程が直面する様々な事項を解決に導くことは十分に可能である。例えば、2011年度から開講している科目「導入教育」が良い例である。当該科目は、大学教育を自らのものとするための批判的読解力、論理的思考力、表現力等の様々な能力を養成し、上級年次の学修に資することを目的に通信教育課程制度改革検討作業部会、通信教育部委員会、法学部教授会の審議決定を経て設置したものであり、導入の言葉どおり、その科目の性質上、通信教育課程の理念と目的を踏まえたものとなっている。このように、理念と目的に関しては、法学部の本質、有り様を表すものであることから、カリキュラム改正等の大規模改革の機会に、課題解決のための礎として再確認を行うこととなる。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

経済学部

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・教育研究上の目的の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

経済学部の教育研究上の目的については、学則第3条の2において「経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行い、広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会の様々な分野においてその学識と能力を発揮することのできる人材を養成する。」と定めている。

2015年に創立110年を迎えた経済学部は、これまで社会に有為な経済人を多数輩出し、日本と世界の経済発展に指導的役割を果たす人材を育成してきた。そして今日、経済のグローバル化が進み、経済や経営についての専門的知識を備えた人材に対する社会のニーズはますます高まっている。経済学部ではこのような経済・経営についての専門的知識も、人々の経済活動が誰のために、何のために行われているのか、そしてその前提としての自然・文化・社会に関する幅広い理解と洞察が伴わなければ不十分であるとの認識の下、経済学部の長い歴史の過程で、学科組織を拡充することで時代の変化、社会的ニーズへの対応を図るとともに、自然・人文・社会に関する幅広い教養教育を重視する姿勢を貫いている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 構成員に対する周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法

経済学部の教育研究上の目的については学則第3条の2において明示しているほか、経済学部履修要項をはじめ、本学公式Webサイト等を通じて学内外に広く公開・周知している。

また、各学科における理念・目的についても、履修要項、本学公式Webサイト、経済学部ガイドブックのほか、講義要項を通じて、教育に対する方針や姿勢をよりわかりやすく提示し、これらに対する学内外での理解の促進に努めている。

また、新入生及び各学年の在学生に対しては、経済学部における学修に取り組むための前提知識、確認事項として、各種媒体を通じて周知しているこれらの内容やこれに基づくカリキュラム体系について、各学科のガイダンスや導入科目等の機会を活用して周知に努めている。

以上の通り、経済学部の諸活動の核となる目的については、それらの明確な設定のみならず学内外への周知・発信に多様な媒体を通じて努める一方、とりわけ在学生に対しては、各種ガイダンスや学習指導、導入科目等を通じて多様なアプローチによる理解の促進に努めており、それらの内容及び周知方法等については一定の有効性を担保していると捉えている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 受験生や在学生において、経済学部理念・目的の認知度が低い状況となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 新入生・在学生向けガイダンスやオープンキャンパス等の機会を利用し、継続的に経済学部理念・目的が浸透するよう取り組んでいく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 引き続き、ガイダンスや受験生向け学部ガイドブック冊子等において、周知に取り組んでいる。とりわけ、2016年度新入生ガイダンスの中で、「経済学へのいざない」ガイダンスを実施し、経済学部理念・目的について、経済学と社会とのつながりを示しながらより具体的な言葉にして学部としてのメッセージを届けられるように工夫した。また、父母向けのガイダンスにおいても同様の取り組みを行った。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- ガイダンス時の個別アンケートによれば、経済学を学ぶ目的を有していなかった新入生が社会と経済とのつながりを意識したり、学ぶ目的を持っていた学生も経済学の導入にふれることで学ぶ意欲をさらに高めたりと、「経済学部において学ぶべきこと」を理解し、経済学部での学修の意欲向上に寄与している状況が伺える。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 上級年次を対象に2年生ガイダンス等においても、経済学部理念・目的を理解してもらうための取組みを検討し、継続的に周知していく。

3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・目的の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

経済学部理念・目的の妥当性については、毎年の自己点検・評価活動の中で内容確認を行っているほか、学部の改革を検討する際には、改革検討ワーキンググループを立ち上げその検討の中でも確認を行ってきている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学部の理念・目的の適切性について定期的に検討する体制ができていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2015年度内を目安に改革ワーキンググループにおける議論の中で、学部の理念・目的の適切性についても検証していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 改革に関するワーキンググループにおいて、学部の理念、目的の適切性について、2015年度内に検証することはできなかったが、ワーキンググループにおける検討の結果、カリキュラム改善委員会及び人事委員会の設置を行った。各委員会での議論においては、学部の理念・目的の適切性についての課題を認識しながら進めている。カリキュラムの議論、人事の議論の中で学部の理念・目的は常に意識しなければならないものとして捉えている。また、学部の理念・目的を具現するための教育活動に関する三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しについても、2つの会議体を含め、既存の会議体や各種ワーキンググループにおける議論もそれにつなげることとなる。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学部の理念・目的の適切性について定期的に検討する体制ができていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2015年度に検証できなかった学部の理念・目的について、経済学部長の下、2017年度に向けた新たな三つの方針策定の過程において検証を行うこととする。

商学部

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・教育研究上の目的の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

1) 商学部の理念・目的・教育目標

2) 人材養成等の目的

学則第3条の2(3)において、商学部の教育上の目的を、「商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する。」と規定しているように、商学部は「實地應用ノ素ヲ養フ」学術教育を旨とする本学の建学の精神と伝統を踏まえつつ、教育上の視点として「実学教育」を重視している。

商学部の目指す実学教育とは、現実の問題を的確に見出す能力（問題発見力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決力）を身につけることを重視した教育である。実学教育においては、単にパターン化された能力や知識だけでなく、判断力や応用力を身につけることが大切であり、そのためには、それらを支える基本的な能力や幅広い知識、論理的な思考力なども身につけることが必要になる。したがって、実学教育重視の教育上の理念とは、専門教育とそれを支える基礎教育・教養教育の両方を含む教育を提供することである。基礎教育・教養教育を欠いた専門教育だけでは実学教育は成り立たず、また、実地応用の学問に繋がる専門教育の視点を欠いた基礎教育・教養教育は商学部の教育として不十分である。

商学部は、基礎教育・教養教育と専門教育とのバランス、また、理論教育と実践教育とのバランスのとれた教育を展開することを基本的な教育目標に据えて、商学に関する教育と研究を進め、学則が定める「個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献する」という大学の使命を果たそうとしている。

現在の教育組織を前提にすると、以上に掲げた商学部の理念・目的は今後も継承されるべきと考えている。しかしながら、商学部は2000年度及び2004年度に教育課程を大幅に変更して以来、一部の修正を除いてその構造的な変更を行っておらず、これまでの教育課程は近年の産業構造及び企業経営を巡る情勢変化、さらには高等教育機関に対する国策上の要請を必ずしも十分に反映できていたとはいえない部分を有していた。そこで、外部環境の変化及び諸要請に応えるべく、学部の教育上の理念・目的を従前以上に具現化する教育課程に改め、2015年4月より運用を開始し、3つの方針についても改訂を行った。さらに、2016年4月からは拡大商学部委員会において商学部の将来構想についての検討を行っており、学部が掲げる理念・目的を踏まえた形での将来像を明確化していく予定である。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 商学部の理念・目的を見据えた「学部の将来像」に関する検討が課題である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 2015 年度中に、商学部の将来構想に関する検討に着手するため、教授会のもとに検討組織「商学部将来構想検討委員会（仮称）」を設置する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016 年 4 月より、商学部の将来構想に関する検討に着手するための検討組織として教授会のもとに拡大商学部委員会を設置し、教育組織の再編を中心に検討を開始した。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）構成員に対する周知方法とその有効性

（2）社会への公表方法

在学生に対しては、履修要項に商学部の授業科目や各学科の解説を記載している。教職員及び学生が閲覧する履修要項には、商学部の教育研究上の目的をはじめ、3つの方針を全文掲載して全新生に配布している。また、教員に対する周知については、全学のFD推進委員会が実施する研修会において、本学の建学の精神及び各学部の教育研究上の目的について説明を行っているほか、商学部が独自に実施している新任教員対象の研修会においても説明を行っている。

社会への公表は Web サイトによる広報が中心である。Web サイトでは、学部の概要、3つの方針、学びの特徴のほか、各学科の特徴を掲載している。

受験生に対しては、大学案内、商学部ガイドブック、入試要項（入学者選抜の方針「アドミッション・ポリシー」全文掲載）を活用している。このほか、在学生対象の広報誌『Hakumon Chuo』、在学生の父母対象の広報誌『草のみどり』、商学部卒業生対象の広報誌『C-Com. 21 会報』等でも、随時、学部紹介の記事や学部長挨拶を掲載し、その中で学部の理念・目的の周知に努めている。さらに、受験生とその保護者、高等学校等の進路指導者向けの学部説明会や進学相談会、各種の説明会や相談会等でも周知に努めている。

以上のように、商学部の理念・目的については、紙面媒体の活用、Web サイト等の電子媒体の活用、説明会や相談会等における直接的な口頭説明等、現状で考えられる多様な方法による周知に努めている。しかしながら、大学評価委員会が実施した学生アンケートによれば、商学部の理念・目的の周知に更なる改善の努力が必要であることを示している。2015 年度（平成 27 年度）の新入生アンケート（問 14）では、回答した商学部への新生（1,218 人）のうち、約 70%の学生は所属学部が養成する人材像について「聞いたり読んだりしたことがある」と回答しているが、「内容を理解している」と回答した者は約 16%に止まっている。また、2年次以上の在学生を対象とした 2014 年度（平成 26 年度）の学習と学生生活アンケート（問 23）では、回答した在学生（1,620 人）の約 51%が、商学部が要請する人材像（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）を「知らない」と回答しており、自学部の理念・目的について在学生の認知度が低いという結果が出ている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 在学生アンケートの結果を見ると、学部理念・目的の認知度が低い。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学部理念・目的に関する学生の認知度を向上させるために、特に低学年の学生に対して、ガイダンスや授業（導入科目・演習）での専任教職員による周知体制を強化する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度末に、全ての科目を担当する専任講師と兼任教員とが情報交換するための商学部教育懇談会を開催した。当該懇談会はここ10年ほど語学科目のみで実際され、それ以外の科目では実施されていなかったが、商学部の教育理念・目的の共有と実際の教育上の問題点・課題を明らかにするために、全ての科目について実施したものである。当該懇談会を通じ、学生に対して学部理念・目的をさらに浸透を図っていくことについても認識を共有し、組織的な取組みを強化している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 商学部教育懇談会の実施により、商学部の専任教員と兼任教員がともに商学部の教育理念・目的、今後の検討すべき教育上の問題点と課題について改めて共有し、情報交換を行うことができた。

<問題点および改善すべき事項>

- 商学部教育懇談会への専任教員の出席状況が芳しくなく、所期の目的が十分に達成できたとはいえない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2015年度は出席率が低かったが、商学部教育懇談会を2016年度も引き続き開催し、専任教員と兼任教員との間での学部理念・目的の共有や、教育上の課題解決に向けた情報交換に努める。

3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）理念・目的の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

理念・目的の妥当性・適切性については、必要に応じて適宜、学部長及び学部長補佐（教務主任・教務副主任）をメンバーとする教務委員会、自己点検・評価委員会（委員長は学部長）での検証作業を通じて、最終的には商学部教授会で検証している。

学部の理念・目的の妥当性・適切性の検証は、学部内外の状況やその変化を踏まえて総合的な観点から行う必要がある。それゆえ、学部の責任者である学部長を中心に検証作業を進め、最終的に教授会で検証するという仕組みには一定の合理性があるといえる。

なお、先述の通り、2016年4月から拡大商学部委員会において商学部の将来構想に係る検討を行っており、この検討過程においても学部の理念・目的の妥当性について検証を行っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

理工学部

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・教育研究上の目的の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

理工学部は、新制中央大学の発足と同時に新設（1949年4月1日）された中央大学工学部を前身としている。この工学部は、敗戦日本が自立していくために「国土計画のための土木工学、輸出振興のための精密機械工学、工業全般にわたる電気工学、復興促進のための工業化学が必要とされる」との認識の下、これを担う技術者の養成によって社会に貢献することを理念・目的としていた。その後、大学の教育・研究においても理学における基礎理論及び実験に関する教育研究を推進することが重要であると考えられるようになり、1962年4月に従来の技術系4学科（土木工学科、精密工学科、電気工学科、工業化学科）に加え、基礎理論系分野を含む新学科（数学科、物理学科、管理工学科）を増設し、工学部を理工学部へ改組した。これは、本学工学系学部として社会的な使命を果たし、来るべき「高度成長期」に対応した教育体系を構築することを目的としていた。その後、時代の変遷に伴って理工学の新たな展開に対応すべく、学科新設・学科名称の変更を経て、現在は10学科で構成する総合的な学部となっている。

理工学部の置かれている環境では、従来からある科学技術分野の課題に加えて、現代社会が抱えている複雑な問題（環境、人口、都市、医療等の諸問題）に対して、理学工学分野からのアプローチが強く求められている。そうした課題に出会った時には、対象の中の何を切り出して問題とするのか、どのような解がもとの問題を解決したことになるのか、から考えなければならない状況に置かれる。そのような場面でも、問題を導き、積極的に問題解決に向かい、自分自身で考えた方法によって解決策を見出すこと、そしてそのような能力を獲得しようとする姿勢を持ち続けることが非常に重要であると考えている。

理工学部では、卒業生が科学技術の第一線で活躍する力を身につけることを目指した教育研究上の目的を学則第3条の2第4号において、「理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する。」と定めている。

以上のように、前身となる工学部、さらには現在の理工学部における理念・目的・教育目標に照らした教育研究活動をはじめとする理工学部の諸活動において具現化するための教育研究上の目的（人材養成目的）を明確に定めている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 構成員に対する周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法

理工学部の教育研究上の目的は学則に明示されており、その内容については中央大学理工

学部履修要項のほか、本学公式 Web サイトを通じて学内外に広く公開・周知を行っている。また、各学科における目的・教育目標（学びの目標）等についても、履修要項のほか、各学科の講義要項及び理工学部ガイドブック、Web サイトの学科詳細の項目で、教育に対する方針や姿勢をより分かり易く提示することを通じ、これらに対する理解の促進に努めている。

また、新入生及び各学年の在生に対しては、理工学部における学習に取り組むための前提知識及び確認事項として、各種媒体を通じてこれらの内容についての周知を図るほか、各学科のガイダンスや「学習指導」等の機会を通じて、各学科で工夫した資料等を用いてカリキュラムとその基となる目的の正確な伝達と理解を促すとともに、各学科で学ぶ領域への興味を深めるように初年次教育を行っている。

以上のように、理工学部では、学部及び各学科の諸活動の核となる目的・教育目標（学びの目標）を明確に設定しており、多様な媒体を通じてその学内外へ周知・発信に努めるとともに、その成果は卒業生の就職の状況のほか、学生による研究活動の成果等に表れているものと考えられ、教育目標等に沿った人材の安定的な輩出状況に鑑み、それらの内容及び周知方法等については有効であると捉えている。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・目的の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

理工学部においては、学部長、研究科委員長、各学科・教室の代表者からなる「D委員会」において、主として学部組織の改編、人事方針をはじめとする事項について検討しており、各事項を議論する中で、その妥当性や適切性について、学部の理念・目的・教育目標に遡って、確認・検証する機会を有している。特に 2010 年から 2012 年にかけては、それまでの専門分野別学科とは異なる人間総合理工学科の新設に伴い、各学科の教育目標や養成する人材像について改めて議論を行った。また、定常的には、学部長、各学科・教室の代表者からなる「C委員会」(カリキュラム委員会)において、主として各学科のカリキュラム改正や導入教育、補習教育といった学部全体にわたる教育システムや教育方法の改革に係る検討を行っており、大学教育に対する社会的ニーズや科学技術の著しい進展や変革、新入生の入学段階における基礎学力の変化などに対応する機会に際し、理工学部としての理念や使命を前提として、主として学部全体に関わる適切な改善に向けた検討を担っている。

これらの委員会における理念・目的・教育目標等に係る検討内容は、各学科・教室毎の教室会議において、それぞれの分野の特性に応じて深く議論され、教室委員連絡会議等、教授会の検討・審議を通じて、理工学部として適切に検証される。また、日常的な活動としては、学部長、理工学部所属の副学長、学部長補佐、研究科委員長、理工学研究所長、研究開発機構長、後楽園 IT センター長等、教員行政職にある教員及び理工学部事務長、各グループ担当課長からなる懇談会を不定期（月に 1 回程度）開催して、直面する課題の解決や将来的な計画を検討している。ここでの検討結果がある程度まとまったところで、正式な委員会や教授会に検討を委ねている。

さらに、上記の仕組みに加えて、全学的な自己点検・評価システムの下に設置する「理工

学部組織評価委員会」(自己点検・評価委員会)において、理念・目的・教育目標等の検証を含めた自己点検・評価の機会を毎年設けており、この恒常的な点検・評価システムを併せ持つことで、当該事項に係る検証を通じて時代の趨勢に的確に対応する柔構造的な仕組みを整えている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

文学部

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・教育研究上の目的の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

文学部は、1951年に設置されて以来、「人間と社会を知ること」、つまり「人を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行ってきた。その理念を達成するための教育研究上の目的は、学則第3条の2において次のように明文化されている。「人文科学及び社会科学の諸分野に関する教育と研究を行う。専門の教育における知的訓練を経て得られた学識と広汎な分野の教育から得られた幅広い教養を持ち、多様な社会に対応し得る人材を養成する」。

このように、文学部の理念・目的は、社会の変化に対応しうる柔軟性を備え、かつ社会的要請にも十分応えられる適切なものとなっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 構成員に対する周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法

文学部の理念・目的について、まず、学外に対しては、本学公式Webサイトや学部ガイドブック等の印刷物等を通じて広報しているほか、在学生に対しては、新入生に対する学習指導（各種ガイダンス）や初年次教育科目を通じて、さらには履修要項等の配布物を主たる媒体として周知を行っている。

文学部は、13専攻を柱とした多くの学問分野を擁し、それぞれ個性的な研究・教育を行っているながら、学部全体を覆う理念・目的の下ではそれら個性が目立たず、他大学の同様の学部との差異や文学部の際立った個性がアピールされにくいきらいはあるが、学部ガイドブックやWebサイト、履修要項には、各専攻の理念・目的が具体的なかたちで掲げられており、それを補う役割を果たしていると思われる。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・目的の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

学部の理念・目的の妥当性の検証は、毎年自己点検・評価活動の中でこれを行っているほか、文学部研究・教育問題審議委員会においても、新専攻設置や学科再編時、カリキュラム改正を行う際等、学部の教育・研究のあり方について根本から議論しなければならない時に実施しており、これらの検証結果については教授会で確認・承認され、学部全体共有の認

識となる仕組みとなっている。

なお、文学部においては、2014年2月に発足した「文学部将来構想委員会」を中心に学部としての将来構想について検討を行い、2015年3月に答申をとりまとめており、その検討過程においても学部の掲げる理念の検証と再構築を行った。今後は、当該答申に掲げられた「領域横断力（有機的な結び付き）の創出」を実現に向け、総合教育科目群の再編を中心としたカリキュラム改正を2017年度に行うことを予定している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

総合政策学部

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・教育研究上の目的の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

総合政策学部は、本学の建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づき、現代社会が抱える複合的諸問題を解決・解明しうる人材の育成を目指して、1993年度に創設された。

総合政策学部の教育研究上の目的は、「人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその他の関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、『政策と文化の融合』の理念の下に不確実でグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する。」（学則第3条の2第6項）ことであり、人類社会の抱える複雑な問題を解決・解明しようとする強靱な志を育て、総合的政策の発案や社会事象の解明を通して人類の厚生と幸福追求に貢献することができる実践的知力、即ち「實地應用ノ素」を培う教育を行うことにある。以上のとおり、総合政策学部の理念は、同時に教育研究上の目的にも位置付けられている。

総合政策学部は、創設時から、政策は文化と切り離せないものであり、その内的ダイナミズムを捉えることが真に人間社会に貢献する政策立案、ひいては事象解明の基礎にあると主張してきた。さらに、総合政策学部は人類の相互理解・協業・知の共有を促進することが人類の厚生に資することを掲げ、英語をはじめとする外国語教育を重要視してきた。このことは現代社会の要請する人材育成にとって適格的である。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 構成員に対する周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法

総合政策学部の理念・目的・教育目標等の周知方法は、対象によって異なる。専任教員に対しては採用時の新任教員懇談会での説明に加え、履修要項や本学 Web サイトに掲載して周知を図っている。なお、2016年度より毎年度、4月開催の教授会で定期的に確認・共有している。

受験生に対しては大学案内、学部ガイドブック、教員紹介冊子（『35人のナビゲーター』）等に掲載し、周知している。また、専任教員が高等学校での出張講義や学内進学相談会（「オープンキャンパス」）等において口頭で周知している。在学生には、履修要項（『ACADEMIC CATALOG』）に加えて、1年次前期に必修科目として「総合政策概論Ⅰ」を配置し、総合政策学部の理念・目的・教育目標等の学問的意義を学修できるようにしている。

また、在学生父母に向けては父母連絡会機関誌『草のみどり』において総合政策学部に関する連載記事を掲載し、学部の理念・教育目標に合致する顕著な活動成果を収めた在学生を紹介している。

このほか、2009年度からは、学部Webサイトに教員・学生の諸活動のうち、総合政策学部の理念・目的・教育目標等の周知にとって有効な活動成果について掲載している。さらに、2016年度からは同様の趣旨に基づき、無料動画サイトを利用した学生グループの自主制作による3分程度の動画ニュースの公開を開始している。また、学部卒業生による同窓会が組織された機会に、同窓会に「FPS Alumni Advisory Board」を設置し、学部の諸活動に関する意見交換を行い、必要に応じて翌年度のアクションプラン等に反映している。

なお、総合政策学部の理念・目的等の社会については、本学Webサイトにおいて「学部概要」として掲載して公表を行っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・目的の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

総合政策学部の理念・目的・教育目標等に係る妥当性の検証については、毎年自己点検・評価の一環として、以下のデータの分析・評価を総合政策学部組織評価委員会に集約して検証し、教授会で確認する仕組みとなっている。また、2017年度に予定している教育課程改正および2019年度に予定している複数学部体制への再編の検討に際しては、2014年度から将来構想委員会において、理念・目的の現代的意義の検証及び再確認を行っている。

- ・履修学生による授業評価（教務・カリキュラム委員会）
- ・入試応募状況及び入試結果の検証（入試・合否委員会）
- ・卒業生による学部評価（学部同窓会アドバイザー・ボード）

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

